

保育者の児童観

——覚え書として——(4)



高橋 さやか

3 普通(正常)児・問題児・異常児

実際問題として、保育者は知らず知らずのうちに自分があずかる子どもの正常さを何となく常に測定しているような状態であることが多いと思う。ことに、最近数年来、適応の問題——さらにしほっていうならば社会的適応度がどのくらいか、という関心は、保育者にとってひとりひとりの子どもにまつわりついて離れないものとなっていた、といえそうである。

幼児期のあいだに、子どもに社会的適応能力を十分に獲得させようとする考え方は、もとより必要で妥当なことにちがいはないけれども、何かそこに、合目的に走りすぎる保育者——おとなの態度が

あることを、私たちは警戒する必要はないのであろうか。

ものを言わない、喧嘩早い、かみつくくせがある、どもる、スキップができない、絵をかこうとしない、などなど、日常保育の中で問題視される事項は多い。

これらの問題を、表面的に結果論的に見るのにとどまらず、本質的につきとめて解決するために、冷静に公平に行届いて子どもを理解することを考えたいのである。子どもひとりひとりについて、その子どもの条件を分析し再び統合してみたとき、子どものもっているファクターとしてのプラス・マイナスの事情は実に多種多様であって、正常と異常との境界なども、甚だ見きわめ難い、——言いかえれば決定的な異常というものはかなり限られた小数になってしま

う、という事実があるのではないか。

前号に記したT・Kはいま、小学校の二年になるが、やはりクラスの中で適応できず、かなりに「異常」視されているという。先生からも家庭からも、と伝聞して、私は憤慨に近い気もちをもたずにはいられない。あの子どもは行届いて条件を設定してやりさえすれば問題児でさえもない、優秀な子どもなのだという考えを変えるところではできないのである。また、今年卒園した子の中に、IQ140をかぞえる男児がいたが、卒園時にはたいへんすぐれた「よい子」になった。しかし、二か年在園したその過半は、突発的に近くにいた子どもを傷つけるくらいに乱暴な行動をするので、事実上危険きわまらない問題児としてすごしたのである。これは、家庭環境にはつきり不安定にならざるを得ない条件が誰にでもすぐ察せられるくらいに見えていたので、早くから教諭たちはその緩和のために手をつくした。この子どもについては、実は私たち自身はじめのうち、異常のレッテルをはりたいたい気もちが強かったものである。何しろ、落着いて楽しそうに遊んでいると見えた一瞬に、目にもとまらぬ、といいたい早業で暴力行為に及ぶのだから、そして被害者側には全然誘発的な何の条件もない場合が多いのだから、ほとほと手をやいた。被害児の家庭から強硬な抗議をうけたことも一再ではないし、教諭にとって心休まらぬ存在であった。

しかし、よくなったのをみて、やはり異常児ではなかったのだという気もちが強くなるのである。彼自身の条件——器質器能に処置をするまでもなく、環境（主として家庭）の条件をあらため、根気よくおとな同士の話しあいをつづけたことが、彼をよくした大部分の原因となったからである。してみれば、彼自身におけるあらわれ——現象的な事実は多分に異常的であったにしても、彼自身の本質は必ずしも異常ではなかったのであって、行動反応を異常にさせる因子は、要するに大部分環境条件にあったのである。すなわち、問題のある子どもではあったが、異常な子どもではなかったといえよう。

ものを言わない子、自意識が強すぎて、社会的に不適応を示す子どもに対して、保育者側が積極的にものを言わせよう、みんなの中にひき入れようと指導することがかえって逆効果を生む場合が多いのは、もはや相当に知られていることであると思う。しかしながら、そのような場合も含めて、保育者側の問題意識が強すぎたために、結局それほどではなかった子どもの問題性と、動かし難く固定してしまうような事情は、今日でもなお保育生活の中で案外に少なくない、——むしろ度々うち当る事実といわねばならない。

可能性ということからいうならば、子どものごく限られた例外者を除くとき、ほとんどすべての子どもは正常である。通常（これ

は、私の見聞が狭くてまちがっているといわれればそれまでであるが、保育者たちが「異常だ」と判定した子どもは、たいてい「問題がある」といどと考えられるし、「問題児だ」という子どもは、実は、正常な普通の子どもとみて差支えないと言えるように考えられるのである。これまでにあげた例はあまりにも僅少ではあるが、最初に引用した自閉症の疑いある子どもだけは、私とても異常のうちに入れるべきかと考えるが、あとの二人は決して異常ではない。しかし、多数者の評価は「異常」であった。

しかしまた、逆の立場——現状の個々の事実だけを見るならば、六歳未満の子どもの過半数は、どこか、何か、問題をもっている。すなわち、正常児の方が稀であつて、ほとんどすべてが問題児であるといえるように考えられる。が、もし、普通ということと正常ということがほぼ同義にみなされるならば、「ほとんどすべて」はすなわち普通であり正常であることになりはしないだろうか。すると、普通児イコール問題児、ということになりかねない。

このような言い方は、いかにも十九世紀—二十世紀初期的な、児童中心主義のようにうけとれるかもしれない。けれども、言おうとしたことは、無条件に子どもの純粋さや鋭敏さや、生命力のたくましさを見とめよ、子どもを愛し、敬せよ、ということとはむしろ反対というに近いことである。それからまた、「適応」の理論を全面

的に肯定するものではあり得ない。

私たちの子どもは、簡単にその時その場において合目的にあつかわれ、「適応」するものであつてよいか否か、そうそうあっさりときめるわけにはゆかないと考える。時には不適応や反抗が、その子の、発展的な生活活動を支障なくつづけるために不可欠な条件獲得の方途として、有効であることも当然みとめられるはずである。

子どもを、どこまでも対等な対人関係において、教育したいのである。相互に、自由・平等・独立した人間として対しあいたいのである。そのために、対象の条件を冷静に公平にうけとり、把握すべきだと考える。自由とか平等とかは抽象的に論じてはじまらない。現実の問題は、いつでも具体的な条件つきであるのだから。

既往・既成の条件をとらえることも、全面的にはなかなか困難ではあるが、さしあたり現状にてらしあわせて、ある程度のファクターを求めめることは不可能ではないと思われる。それにくらべて、子どもがなそうとする条件の獲得について、必要な設定と必要な助力補佐を与えることは、一層定め難いことと考えざるを得ない。期待すべき人間（の理想）像が、いかなるものであるかにもわかには言い難いし、一応それを定め得たとしても、その目標への過程についてはいく通りもの仮説が成立つであらう。

貴重な紙面をいただいて、あまりにもわかりきったことを堂々めぐりのようにのべたてた気がして、最後まで面映ゆさや逡巡からぬけ出すことはできなかった。

ただ私は、現場の保育者として、ひとりひとりの子どもを、できるだけ感情的に、または観念的に判断することをやめて、客観的にありのままに、できるだけ本質的に把握することを、自分にも同労者たちにも確かめたかったのである。それは、少なくとも自分を含めた自分の周辺の保育者たち一般の、理念はさておき、実際の活動が、やはり観念的感情的な子ども像の判断——つまりは児童観に実際に左右されているように考えられ、反省されてならないからである。早い話が、今日十数種を数える保育雑誌を通じて、子どもの観察記録とその検討、及び、発達・発育をめぐる理論・研究よりも、カリキュラム論、教材研究、教育技術研究が、明きらかに優位を示しているといえるのではないだろうか。それはそれで、必ずしも悪くはないけれども、それらが、発育（また発達）という事実といかにかかわるかという説明がそれほど十分ではないという意味において多少とも片手落ちであることを、みとめる必要はないのであろうか。

保育者にとって、子どもを、愛らしきもの、美しきもの、清らか

なもの、鋭敏なもの、たくましいもの、と感動する時代は、すでに過ぎたであろう。感傷におぼれた見方をされては、子ども自身が迷惑するに違いない。

また、同じ観察主義分析主義（？）をとるにしても、中途半端なまま既成概念にあてはめて判断を決定してしまうのも、かえって疑惑を大きくするものになるかと考える。抑圧解放の理論や、コムブレックスの認証方式、適応性の訓練の方法など、本場の専門家が正しくよりどころをもって下す診断に逆らうつもりはないが、そここに素人診断が相当横行しているのを見るのはなさげなく辛い感じをまぬかれない。むやみに結論を急がない平静で克明な観察——事実の積み重ねによって、できるだけ正確な判断をしたい。

子どもと保育者とは、ともに生活者である。より発展的な生活を営み得るために、条件に応じて、対等に協力するのが、保育者の態度であるべきだと考えるのである。

結論的なものをひき出すことは、到底できなかった。

ただ、子どもとの生活——保育生活をどこまでも対等に公平にいとなみたい、とねがって、至らない筆をおかせていただく。

（西南学院短期大学）